

町職員の給与等について

町職員の給与等について、その状況をお知らせします。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H13.4.1現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
鶴田町	329,996円	39.6歳	280,907円	40.6歳
国	329,500円	40.2歳	290,500円	48.7歳

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	平成 12年度
住民基本台帳人口 (平成 13年 3月 3日現在)	5,047人
歳出額 (A)	3,228,145円
実 質 収 支	253,524円
人件費 (B)	742,623円
人件費率 (B/A)	23.0%
(参考) 平成 11年度人件費率	22.5%

人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

職員の初任給の状況（一般行政職 H13.4.1現在）

区 分	決定初任給	採用後 2 年経過後
鶴田町	高校卒	141,900円
	大学卒	157,700円
国	高校卒	163,800
	大学卒	188,900

職員の経験年数別・学歴別の平均給料月額の状況（H13.4.1現在）

区 分	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
鶴田町	高校卒	188,937円	244,820円
	大学卒	296,400円	368,400円

経験年数は卒業後、直ちに採用されてからの年数です。

特別職の報酬等の状況（H13.4.1現在）

区分	給料・報酬	期末手当
町 長	782,000円	(平成 13年度支給割合) 6月期 145月分 12月期 155月分 3月期 055月分 計 355月分
助 役	618,000	
収入役	583,000	
議 長	313,600	
副議長	258,100	
議 員	234,600	

一般職の級別職員数（H13.4.1現在）

区分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1 年前の 構 成 比
8 級	総務課長・課長・局長・参事	3人	4.1%	4.1%
7 級	課長・局長・課長補佐・参事	11	14.9	10.8
6 級	課長・局長・課長補佐・参事	16	21.6	13.5
5 級	係 長 ・ 主 査	16	21.6	10.8
4 級	係 長 ・ 主 査	10	13.5	24.3
3 級	主 事 ・ 技 師	9	12.2	18.9
2 級	主 事 ・ 技 師	8	10.8	14.9
1 級	主事補・技師補	1	1.3	2.7
計		74	100.0	100.0

鶴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

部門別職員数

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数
		平成 12年度	平成 13年度	
一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	17	17	0
	税 務	5	5	0
	民 生	16	15	1
	衛 生	3	3	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	16	16	0
	商 工	1	1	0
	土 木	6	5	1
特 別 行 政	小 計	67	65	2
	教 育	16	16	0
	小 計	16	16	0
	水 道	4	4	0
公 営 企 業 等	そ の 他	2	3	1
	小 計	6	7	1
合 計		89	88	1

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

職員手当の状況

特種勤務手当（H13.4.1現在）

区 分	全 職 種
職 員 全 体 に し め る 手当支給職員の割合	8%
支 給 対 象 職 員 1 人 当たり平均支給年額	7,714円
手当の種類(手当数)	2
手 当 の 名 称	税務手当 保健手当

時間外勤務手当（H13.4.1現在）

区分	支給総額	職員 1 人当たりの支給年額
12年度	11,538千円	137千円
11年度	9,289千円	108千円

期末・勤勉手当（H13年度の支給割合）

区分	鶴 田 町			国の制度との異同		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	145月分	060月分	205月分	同		
12月期	155月分	055月分	210月分			
3月期	055月分		055月分			
計	355月分	115月分	470月分			
(参考)	職制上の段階・職務の等級による加算措置			有	同	

役職に応じ加算あり（5～10%）

扶養手当・住居手当・通勤手当（H13.4.1現在）

区 分	支給月額	国の制度との異同
扶 養 手 当	配 偶 者	16,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000円
	扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	その他の扶養親族1人につき	3,000円
住 居 手 当	借屋(家賃12,000円を超える場合に限る)	家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給
	自 宅	新築より5年間 2500円 持家一律 1000円
通 勤 手 当	交通用具使用者	通勤距離に応じて 5,000円を限度に支給

退職手当（H13.4.1現在）

区分	鶴 田 町		国の制度との異同	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20年	21.00月分	28.875月分	同	
勤続 25年	33.75月分	44.55月分		
勤続 30年	47.50月分	62.70月分		
最高限度額	60.00月分	62.70月分		
そ の 他 加 算 措 置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		同	
退 職 時 特 別 昇 給	1 号給		同	